



あやめ



防災の日・防災週間に寄せて

～関東大震災から100年の節目～

今年だけでなく近年は「線状降水帯」「猛暑（酷暑）日」など異常気象に関わる言葉を耳にすることが増えてきました。また、それらの影響で日本のみならず、世界規模で災害が起っています。

さて、9月1日の防災の日は、「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」として制定された啓発日です。この日は、「日頃から災害に関する意識を高めよう」ということで、全国でさまざまな活動が行われています。なぜ9月1日は防災の日になったのでしょうか？

防災について災害対策基本法では、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう」と定義しています。9月1日が選ばれた理由は2つあります。ひとつは、**1923年（大正12年）に発生した関東大震災が、9月1日だったこと**。関東大震災は、死者・行方不明者10万5000人余、住家全潰10万9000余、半潰10万2000余（棟数）、焼失21万2000余（棟数）と、甚大な被害をもたらしました。もうひとつは、**9月1日が暦の上では「二百十日」にあたり、台風の多い時期であること**です。「二百十日（にひゃくとおか）」とは雑節のひとつで、季節の移り変わりの目安となる日の総称です。2月の立春（2月4日ごろ）から数えて210日目という意味で、「二百十日」は毎年9月1日ごろにあたります。農家では稲が開花するとても重要な時期ですが、農作物に被害を与える台風が来ることが多いとされ、過去の経験からこの日を厄日として戒めました。船で漁に出る漁師にとっても、台風は命に関わる問題です。

9月1日が「防災の日」と定められた1960年（昭和35年）の前年、1959年9月26日、戦後最大の台風被害をもたらした「伊勢湾台風」が上陸しました。これが契機となって、地震や風水害等に対する準備や心構えなどを育成するため、防災の日が創設されることになりました。もちろん、災害に対しては、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えていなければならないのであるの言うまでもありません。

南アルプス市での特徴的な災害のひとつに「河川の氾濫・土砂崩れ・土石流」が想定されています。櫛形中でも、8月30日始業式の日「滝沢川決壊を想定した垂直避難訓練」を実施しました。また南アルプス市内全域で9月3日に「地震想定による避難訓練」を自治会ごと実施し、中には櫛形中生の参加もありました。これを機会に、各ご家庭でも緊急時の確認など話合ってみてはいかがでしょうか。

（学校だより「あやめ」2022年第8号より再掲、一部改）

秋の交通安全運動に寄せて

紫翠祭の翌週9月21日（木）から30日（土）までの10日間は、秋の全国交通安全運動が行われます。本校でも、この期間中毎朝生活交通安全委員と職員が通学路に立ち、交通安全の呼びかけを行う予定です。

☆登下校時の「生徒の送迎」について、再度のお願い

本年度も半ばを過ぎようとしています。天候不順の際、朝夕の登下校時に保護者の自家用車による生徒の「送迎」の様子が見られます。正門付近での自家用車からの乗り降りは、大変危険です。正門前の県道は登下校時の交通量が多く、1台の停車によって後続の車の車列ができます。雨天時等、視界も悪くなり、徒歩や自転車で登下校する生徒にとっても危険な状況が発生しています。また、登下校時は正門内（敷地内）に多くの生徒がいる時間帯で、危険なケースが考えられます（車と生徒が接触しそうなケースも見られます）。**生徒の「送迎」に関して、登下校時の送迎（完全下校時間まで）は「総合体育館の駐車場」「総合公園駐車場（中央保育園西側）」にてお願いしたいと思います。**ご迷惑をおかけしますが、「生徒の安全・安心」のため、ご理解とご協力をお願いします。

なお、授業時間帯での遅刻（通院）・早退（病気、けが）の場合の送迎については、むしろ校地内へ乗り入れて、お子さんの健康の確保を優先してください。

《守ろう！自転車安全利用5則》 再掲

- ◆その1「自転車は車道が原則、歩道は例外」
- ◆その2「車道は左側を通行」
- ◆その3「歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」
- ◆その4「安全ルールを守る」
- ◆その5「子どもはヘルメットを着用」

これらは、道路交通法規に抵触する行為も見られます。違反者には罰金刑等が課せられており、中には懲役刑の対象となるものもあります。

- ・夜間のライト点灯
- ・二人乗りは禁止
- ・並進は禁止
- ・信号を守る（左折時の信号無視）
- ・交差点での一時停止と安全確認
- ・傘を差しながらの運転や
- ・運転中のスマホ、イヤホンの使用禁止



日頃のお子さんへの励ましに感謝です。いよいよ紫翠祭本番間近となりました。お楽しみに。

保護者の皆様へ

《紫翠祭実施の際のお願い》

☆紫翠祭が行われます。

9月15日(金) … 紫翠祭(文化の部)

9月16日(土) … 紫翠祭(体育の部)

※予備日17日(日)

: 代休19日(火)

☆両日とも、給食はありません。

弁当持参となりますので、
よろしくお願 いたします。

☆参観の際には、「保護者証」をご持参ください。複数のご家族でお越しの際には、受付で「参観証」を受け取ってください。

☆当日の保護者の方々の「駐車場」については、実施日ごとに借用してある場所が違うので、昨日(9/12火)のあんしんメールを参照してください。

なお、お近くにお住まいの方は、「徒歩」でのご来校をお願いします。
ご協力をよろしくお願いします。

◇当日は2日間とも、安全管理上、敷地への出入口を1か所『西門』(保育所側)のみに制限させていただきます。

*その他、別紙通知の通りのご案内です。
保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

